「近畿地方再エネ導入促進のための協力宣言事業者登録制度」における

近畿地方環境事務所作成資料利用申請書（製造業者・卸売業者[[1]](#footnote-1)）

令和　　年　　月　　日

環境省近畿地方環境事務所長　様

所在地

名　称

代表者氏名　　　　　　　　　　　（押印不要）

　「近畿地方再エネ導入促進のための協力宣言事業者登録制度」の趣旨に賛同し、環境省の重点対策加速化事業を活用して、自治体、事業者又は個人が実施する太陽光発電設備及び蓄電池を導入する事業の推進に貢献するため、本制度における近畿地方環境事務所作成資料を利用したいので、次のとおり申請します。

１　事業者区分

　該当する区分に〇印を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 製造業者 | 卸売業者 |
|  |  |

２　取扱設備

取扱設備に○印を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 太陽光発電設備 | 蓄電池 |
|  |  |

３　宣誓・同意事項

|  |  |
| --- | --- |
| 宣誓・同意書（右記の項目を確認し、必ず１～３すべてに✔をいれてください。） | □ １. 「近畿地方再エネ導入促進のための協力宣言事業者登録制度」における製造業者等向け近畿地方環境事務所作成資料利用規約に従います。□ ２.以下のいずれにも該当しません。* 法令や公序良俗に反する行為を行ったと認められる場合
* 法人等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等が暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である場合
* 役員等が暴力団又は暴力団員との関係があると認められる場合

□ ３.これまでに、太陽光発電設備又は蓄電池の製造の実績があるか、又はこれらの販売、施工を行う事業者への販売の実績があります（※）。 |

　　　　　　　　※必要に応じて、実績確認のため追加的な書類の提出を求めることがあります。また、これまでに実績がないものの資料を利用したい意向のある事業者は、まずは地方環境事務所までお問い合わせください。

２　申請者（担当者）情報

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 部署・役職 |  | 氏名 |  |
| TEL |  | E-MAIL |  |

※記載内容に変更があった場合は必ず近畿地方環境事務所に連絡してください。

1. 日本標準産業分類上の卸売業をいい、いわゆる商社を含む。 [↑](#footnote-ref-1)